

あらゆる分野への男女の共同参加

平等・発展・平和をめざす

国連婦人の10年最終年に向けて

残された課題の達成をめざしましょう。



労働省婦人少年局

は し が き

昭和50年の国際婦人年以降、我が国においても「国内行動計画」の目標の達成に向けて、各方面で様々な活動がすすめられ、男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加を促す活動が重点的に行われてきました。

本年は、平等・発展・平和をめざす「国連婦人の10年」の最終年を控えて、国民1人1人があらゆる分野において積極的な活動を展開することが期待されていることから、第36回婦人週間はテーマを「あらゆる分野への男女の共同参加—平等・発展・平和をめざす『国連婦人の10年』最終年に向けて—」、活動の重点を「これまでの成果を踏まえ、残された課題の達成をめざす」といたしました。

この週間を通して、残された課題の達成をめざし、男女双方の自覚と社会全体の世論の醸成を促したいと考えます。

この資料が男女平等を推進し、婦人の地位向上を図る活動を進めるに際し、御参考になれば幸いです。

昭和 59 年 3 月

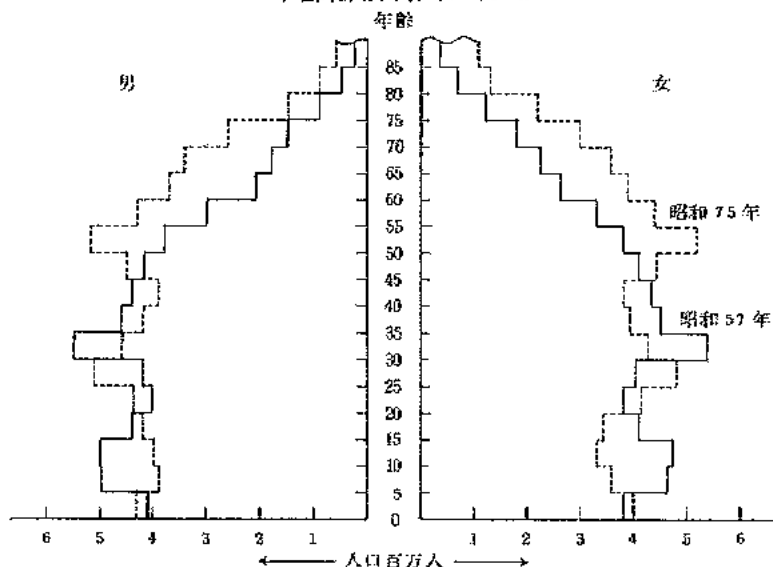
労働省婦人少年局

I 婦人の現状

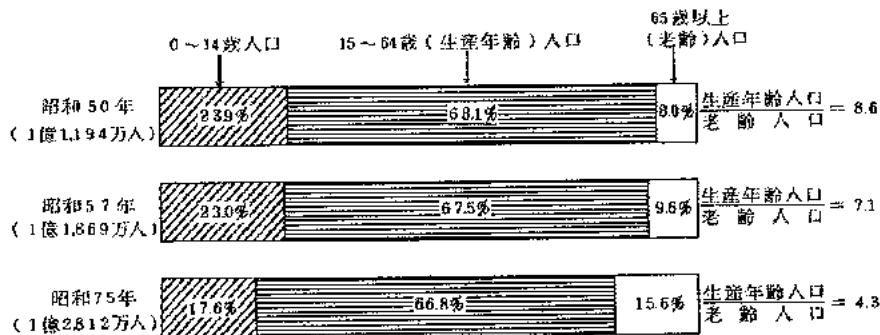
●人口の高齢化が進行しています。

65歳以上の人1人に対して、現在は7人の働き手（15歳以上65歳未満の人）がいますが、昭和75年頃には4人ぐらいになると推定されています。

年齢階級別人口分布



年齢階層別人口構成



資料出所 昭和50年 総理府「国勢調査」

昭和57年 総理府「昭和57年10月1日現在推計人口」

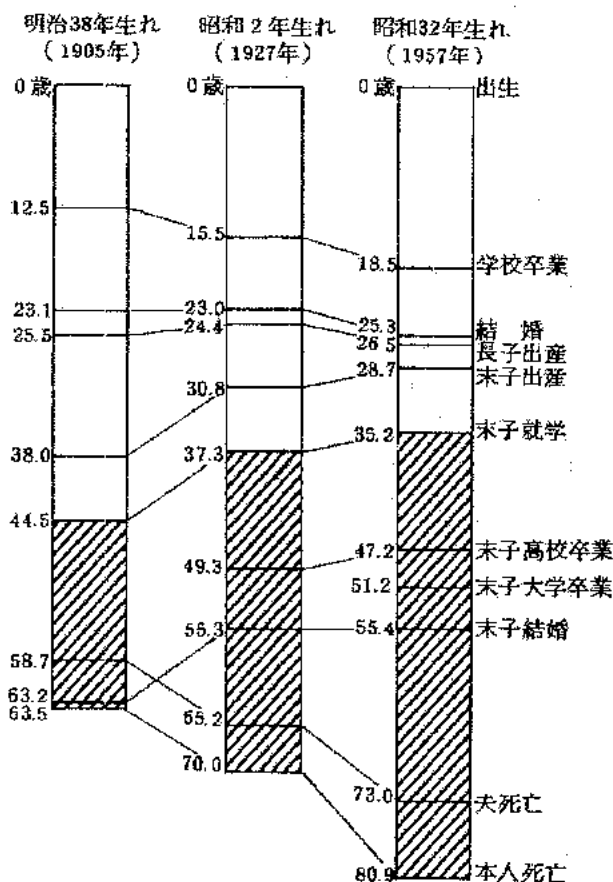
昭和75年 厚生省「日本の将来推計人口新推計」（昭和56年11月）

●女性のライフ・サイクルが大きく変わりました。

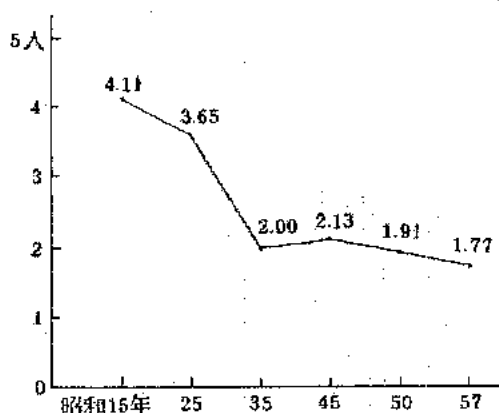
我が国女性のライフ・サイクルのモデル

子供の数が戦前の5人から現在は2人に減ったことや、平均寿命が伸びたことなどから、戦前に比べると、子育て後の人生が非常に長くなりました。

育児からおおむね手が離れる末子就学後の人生は、現在は46年もあります。



出生児数の減少 (合計特殊出生率)



資料出所 厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」

文部省「学校基本調査」

(注) このモデルの出生年は、昭和3年、25年、57年の平均初婚年齢から推算して設定した。各ライフ・ステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである。

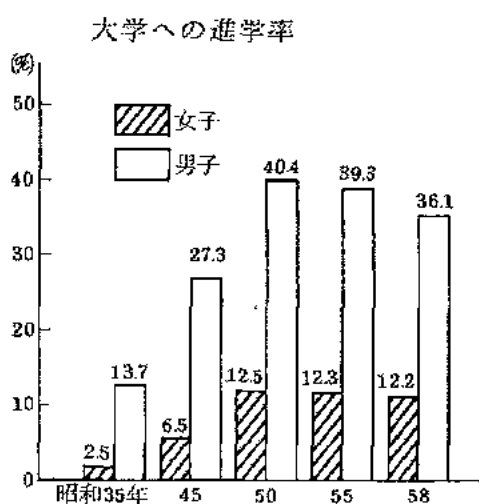
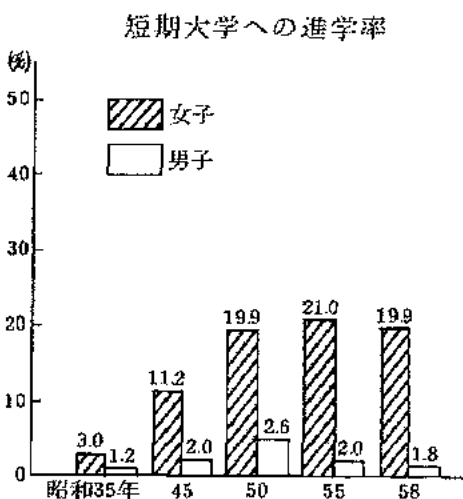
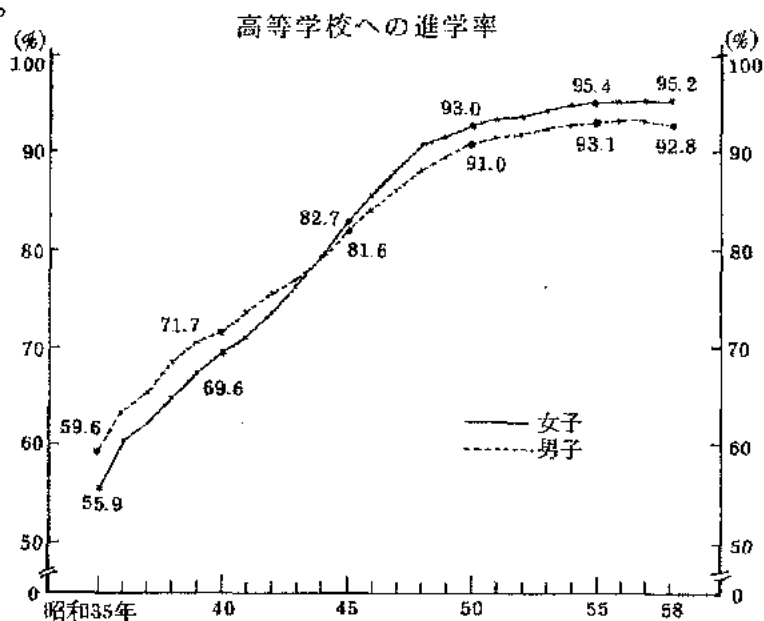
資料出所 厚生省人口問題研究所

(注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。

●女子の進学率が高まっています。

高等学校への進学率は、近年横ばいとなっていますが、女子の方が男子を上回っています。

女子の大学への進学率は男子に比べるとまだ低い状況にあります。

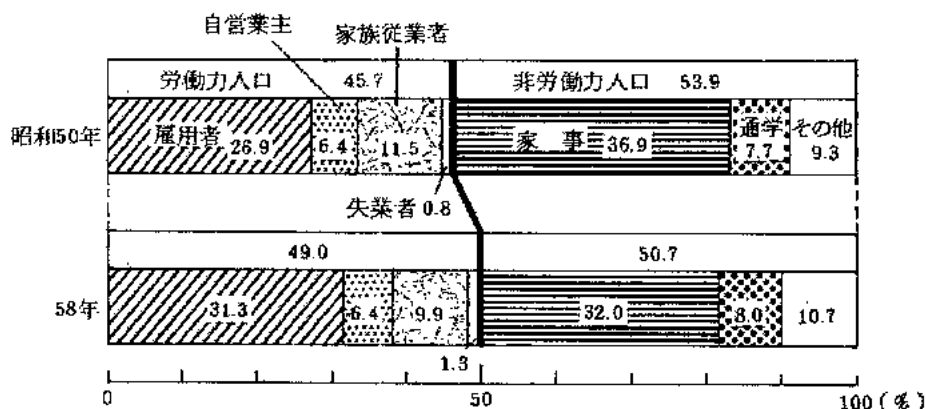


資料出所 文部省「学校基本調査」

●15歳以上の女性のうち、家事専業の人と雇われて働いている人の割合がそれぞれほぼ3人に1人となっています。

15歳以上の女子人口は4,746万人ですが、そのうち会社、工場、商店などに雇われて働いている人（雇用者）は3人に1人、これに自家営業などに従事している人を加えると、2人に1人は仕事に就いて（就業者）います。また、家事専業の人は3人に1人で、近年雇用者の割合が多くなり、家事専業が減少しています。

労働力状態別女子15歳以上人口

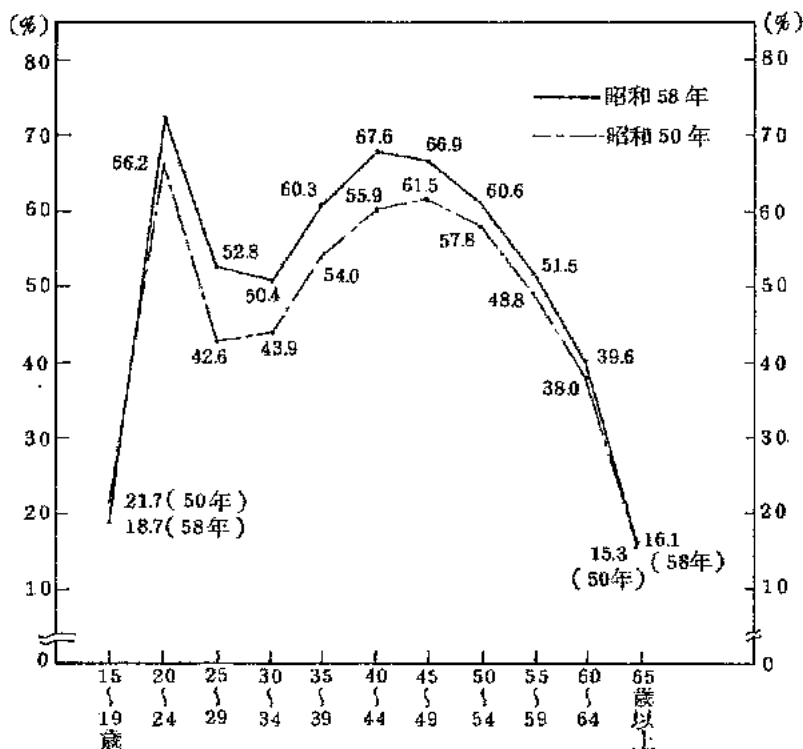


資料出所 総理府「労働力調査」

●女子の年齢階級別労働力率はM字型となっています。

女子の労働力率は出産育児期に低下するいわゆるM字型カーブを描いていますが、50年以降、25～34歳層を中心にM字型カーブの上昇がみられます。

女子の年齢階級別労働力率



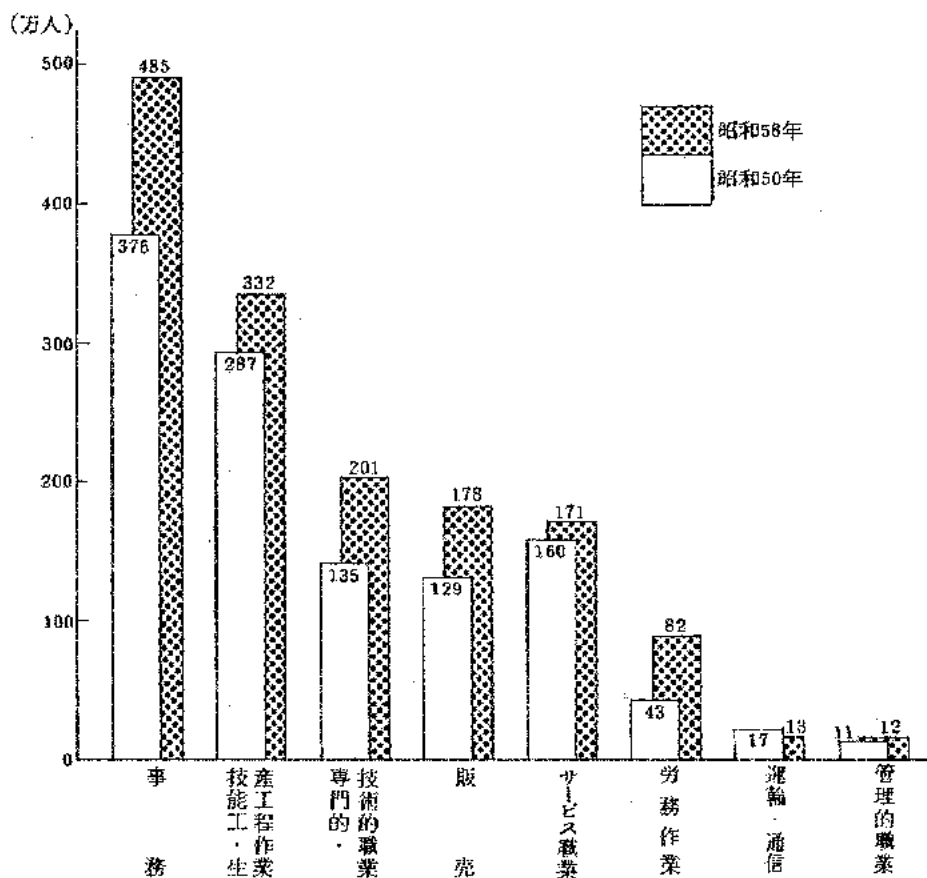
資料出所 総理府「労働力調査」

(注) 労働力率＝労働力人口／当該年齢人口

●女子雇用者は増加し、就業分野も拡大しています。

女子雇用者は1,486万人で、雇用者全体の3分の1を超えています。事務や専門的・技術的職業への進出が目立ちますが、管理的職業に従事する人はまだ少数です。

職業別女子雇用者数



資料出所 総理府「労働力調査」

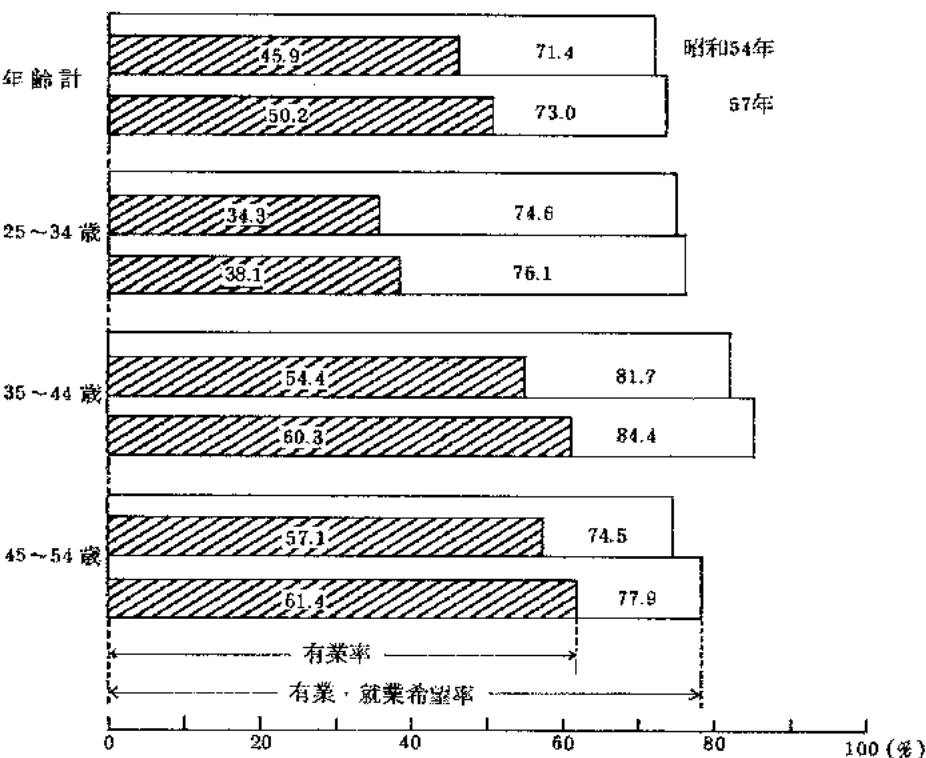
(注) サービス職業には保安職業を含む。

昭和50年において、「サービス職業」に属していた「清掃員」は58年においては「労務作業」に含まれている。

●主婦の2人に1人が仕事に就いており、主婦の就業意欲が高まっています。

主婦の2人に1人が何らかの形で就業しています。特に30代後半40代以上の主婦の場合の有業率は6割を超えており、また働きたい希望のある人を含めるとどの年代でも8割前後にのびります。

年齢階級別有配偶女子の有業・就業希望率
(世帯主の妻)

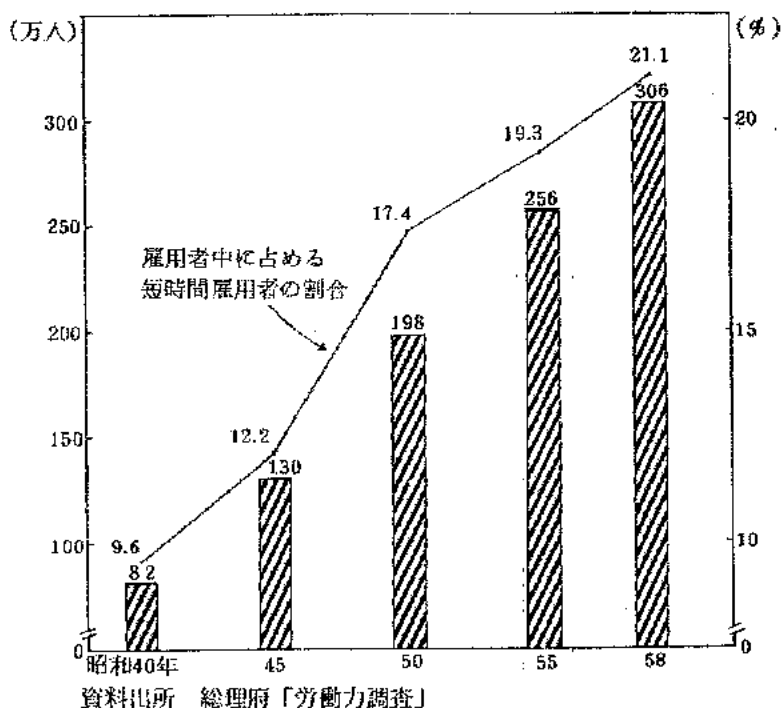


資料出所 総理府「就業構造基本調査」

(注) 有業・就業希望率とは当該年齢人口に占める有業者と無業者中の就業希望者の計の割合である。

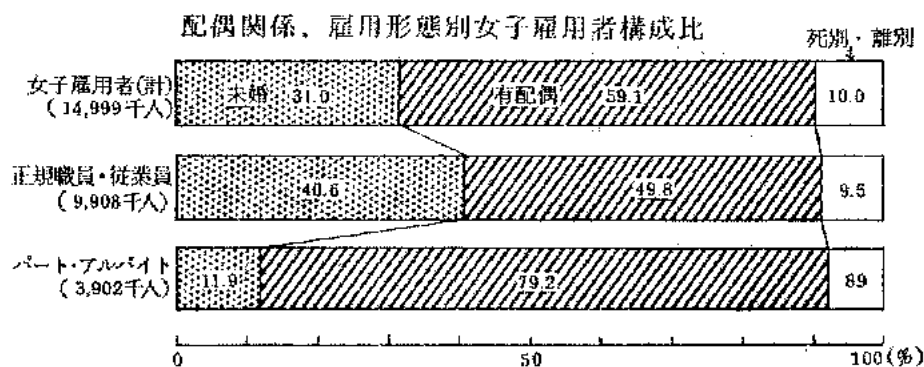
●主婦を中心に短時間雇用者が著しく増加しています。

短時間雇用者の推移（非農林業）



(注) 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。

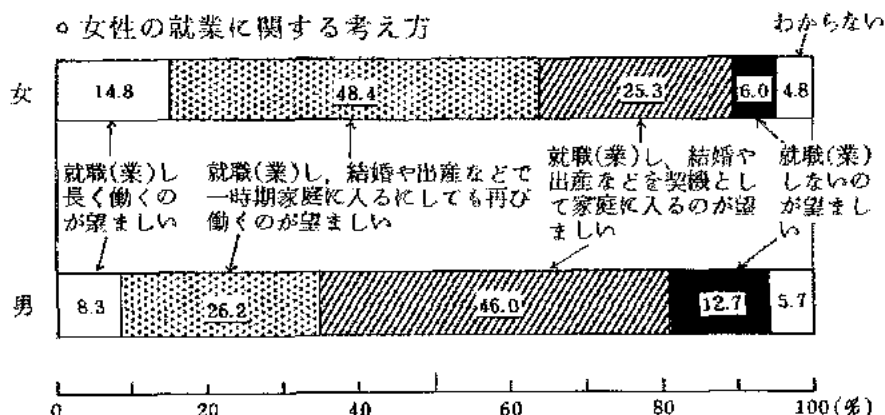
●女子パート・アルバイトの8割近くを主婦が占めています。



(注) 1) パート・アルバイトは会社等での呼称による。
2) 女子雇用者計は役員、嘱託、その他を含む。

●女性の職業観は再就職型と就業継続型合わせて7割にのぼります。

「子供が大きくなったら再就職の方がよい」「子供ができても職業を続けた方がよい」という女性が増え、7割を超えています。男性は「結婚、出産まで働くのがよい」と考える人が半数近くあり、女性の職業についての考え方に男女間の差がみられます。



資料出所 総理府「勤労意識に関する調査」(昭和57年)

●女性の社会参加に対する関心が高まっています。

○仕事以外で家庭の外で活動していること、今後参加してみたい

活動

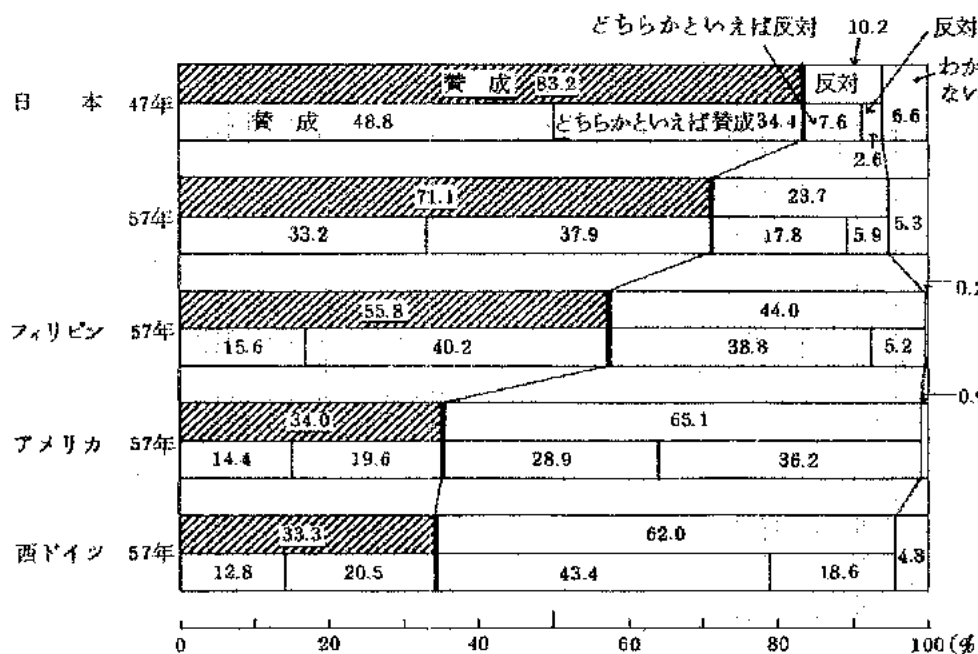
(M・A・男)

区分	参加している又はしたい	ボランティア(社会奉仕などの)活動	消費者・住民活動	P T Aの役員・委員	婦人会、自治会、子供会などの地域活動	スポーツサークル活動	スポーツ以外の趣味活動	文化・教養・学習活動	どれにも参加していない又はしない
現在活動していること	36.8	3.0	0.7	10.0	14.1	7.1	5.9	6.8	62.2
今後参加してみたいこと	53.9	10.0	1.3	3.2	8.8	13.7	12.2	15.4	46.1

資料出所 総理府「婦人問題に関する国際比較調査(日本)」(昭和57年)

●夫婦の役割については我が国では性別役割分担意識が強いものの
近年、日本の女性の意識は急速に変化してきています。

問：夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。



資料出所 総理府「婦人問題に関する国際比較調査」(昭和57年)

47年は総理府「婦人に関する意識調査」

●家事の分担については、日本ではもっぱら妻が家事を担当することが多く、家族全員で分担し合うことは少ないとみられます。

○食事の後片づけ・食器洗い

国	夫	妻	子 供	家族全員	その他の人	不 明
日 本	0.8	88.6	3.2	3.5	2.6	1.3
フィリピン	0.4	57.0	24.5	5.8	10.1	2.2
アメリカ	6.8	64.0	7.3	20.6	0.9	0.5
西ドイツ	4.4	72.0	2.8	17.5	2.0	1.2

○乳幼児の世話（乳幼児のいる人のみ）

国	夫	妻	子 供	家族全員	その他の人	不 明
日 本	—	75.6	0.3	7.9	2.0	14.3
フィリピン	0.5	87.4	2.2	2.3	7.7	—
アメリカ	14.3	39.0	3.0	30.7	10.7	2.3
西ドイツ	2.1	37.7	1.6	19.4	1.0	38.2

資料出所 総理府「婦人問題に関する国際比較調査」（昭和57年）

○共働き、非共働き別、夫婦の平均生活時間（子供のいる核家族世帯）

区 分			1 次 活 動	う ち の 眠 り	2 次 活 動	う ち の 家 事 ・ 育 児	う ち の 仕 事	う ち の 買 物	3 次 活 動	う ち の 趣 味 ・ ス ポ ー ツ ・ 娯 楽	う ち の 新 聞 ・ ラ ジ オ ・ 雑 誌 ・ レ ビ	う ち の 休 養 ・ く つ ろ ぎ
共働き世帯	妻	平 日	10.06	7.18	10.39	3.36	6.02	0.34	3.16	0.12	1.35	0.58
		日曜日	10.54	7.51	7.34	3.57	2.40	0.50	5.32	1.06	1.53	1.08
	夫	平 日	10.29	7.52	9.35	0.05	8.32	0.02	3.56	0.22	1.50	1.07
		日曜日	11.23	8.34	4.41	0.17	3.53	0.16	7.56	1.57	2.47	1.27
非共働き世帯	妻	平 日	10.28	7.30	7.51	6.31	0.17	1.02	5.42	0.45	2.27	1.17
		日曜日	11.07	8.01	6.19	5.09	0.10	0.59	6.34	1.26	2.11	1.09
	夫	平 日	10.23	7.48	9.38	0.03	8.16	0.03	3.59	0.22	1.47	1.01
		日曜日	11.34	8.42	3.38	0.19	2.37	0.24	8.47	2.15	2.57	1.35

資料出所 総理府「社会生活基本調査」（昭和58年）

- （注） 1）1次活動……生理的に必要な活動で、睡眠、食事、身のまわりの用事など。
 2）2次活動……義務的、拘束的な活動で仕事、家事、育児、在学者の勉強・研究など。
 3）3次活動……余暇活動で、スポーツ、趣味・娯楽、休養など。
 4）共働き世帯は「夫と妻が有業」の世帯、非共働き世帯は「夫が有業、妻が無業」の世帯である。

● 婦人の投票率は男子を上回っています。

婦人が初めて参政権を行使した昭和21年の第22回総選挙では、婦人の投票率は67.0%で男子(78.5%)を下回っていましたが、44年以降は男子を上回り、58年の第37回総選挙では68.3%(男子67.6%)となっています。

● 国会や地方議会の議員のうち、婦人はまだ1割にも達していません。

婦 人 議 員 数

区 分	議 員 総 数	婦 人 議 員 数	総数に占める 婦人の割合	(参考)昭和59年 の総数に占める 婦人の割合
国 会 議 員	760 人	26 人	3.4 %	3.3 %
衆 議 院	11	8	1.6	1.4
参 議 院	249	18	7.2	9.1
地方議会議員	70,009	1,016	1.5	0.9
都道府県議会	2,898	36	1.2	1.1
市 議 会	19,881	560	2.8	1.8
町 村 議 会	46,157	340	0.7	0.5
特別区議会	1,073	80	7.5	6.6

資料出所 衆院・参院各事務局、労働省調べ

- (注) 1) 衆・参議院は昭和59年1月25日現在の現員数である。
2) 地方議会議員は、昭和58年6月1日現在の現員数である。

諸外国における婦人の国会議員数

区 分	上 院			下 院		
	総 数	婦 人 数	総数に占める婦人の割合	総 数	婦 人 数	総数に占める婦人の割合
ア メ リ カ	100 人	2 人	2.0 %	435 人	21 人	4.8 %
イ ギ リ ス	1,182	65	5.5	633	23	3.6
オ ラ ン ダ	75	18	24.0	150	29	19.3
カ ナ ダ	87	8	9.2	282	16	5.7
スウェーデン	* 349	96	27.5			
西 ド イ ツ				** 520	51	9.8

(注) *印は一院制、**印は連邦議会である。(昭和58年6月1日現在外務省調べ)

- 中央レベルに設置されている審議会の婦人委員の数は国際婦人年以後やや増えていますが、まだ4.9%にすぎません。

国の各種審議会等の委員数

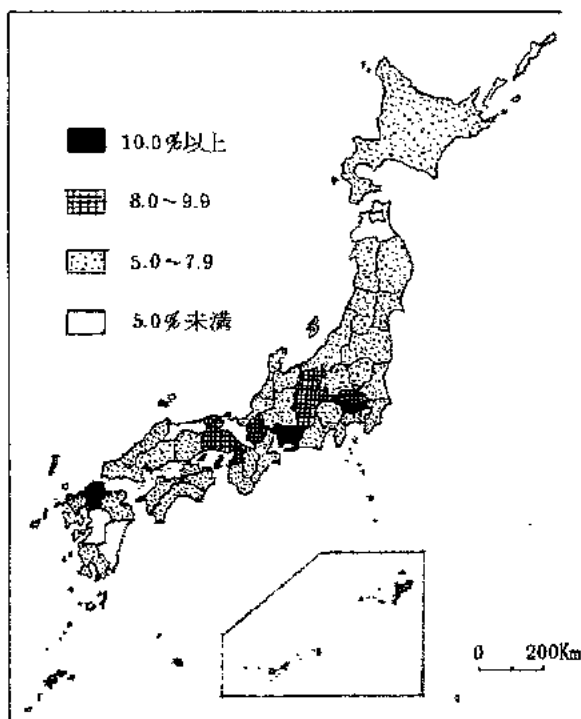
区 分	審 議 会 総 数	婦 人 を 含 審 議 会 数	総数に占める 婦人委員の割合	委員総数	婦 人 委 員 数	総数に占める婦人 の 割 合
昭 和 50 年 1月1日現在	237 人	73 人	30.8 %	5,436 人	133 人	2.4 %
昭 和 58 年 6月1日現在	487	250	51.3	9,064	444	4.9

資料出所 中央は総理府、地方支分部局等は労働省調べ

(注) 50年は中央に設置されているもののみの数である。58年は中央及び地方支分部局等に設置されているものの計である。

都道府県別各種審議会の婦人委員の割合

法律に基づいて都道府県に設置されている審議会等の婦人委員の割合は、全国平均6.7%となっています。10%をこえているのは福岡(12.1%)、東京(11.0%)、愛知(10.0%)の3都県です。



昭和58年6月1日現在 労働省調べ

- 都道府県に設置されている委員会等においても婦人委員は少しずつ増加していますが、婦人委員の登用の範囲はまだ限られています。

委員会及び委員における婦人の選任状況（都道府県）

区 分	総 数	うち女子	女子の比率	(参考)昭和50年 の女子の比率
教 育 委 員 会	234 人	28 人	12.0 %	9.6 %
選 挙 管 理 委 員 会	187	14	7.5	7.5
人 事 委 員 会	139	1	0.7	0
監 査 委 員	187	0	0	0
公 安 委 員 会	169	2	1.2	0.6
地 方 労 働 委 員 会	791	1	0.1	0
収 用 委 員 会	347	3	0.9	—
海区漁業調整委員会	900	0	0	—
内水面漁場管理委員会	466	2	0.4	—
計	3,420	51	1.5	

資料出所 労働省調べ（昭和58年6月1日現在）

Ⅱ あらゆる分野への男女の共同参加を進めましょう。

— 残された課題の達成をめざして —

1 来年は、平等・発展・平和をめざす「国連婦人の10年」最終年です。

国連は、1975年を「国際婦人年」と宣言し、国の発展及び世界の福祉・平和のために、婦人が男性と同様にあらゆる分野に進出することが必要であることを強調しました。

そして

平等……政策決定への参加等男女平等の促進

発展……婦人の能力開発と経済・社会・文化の発展への婦人の参加

平和……国際友好と協力への婦人の貢献

の3つの目標のもとに、国連は世界の国々に向けて婦人の地位向上のための集中的活動呼びかけました。さらに、国際婦人年に続く10年(1976～85年)が、「国連婦人の10年」と定められ、以来目標達成に向けて活動が継続されてきました。

さて、婦人の10年最終年には、この10年間の活動の成果の見直しと評価を行い、21世紀に向けた婦人の地位向上のための具体的な方策を検討するための1985年世界会議の開催が予定されています。このため現在、世界の各地域毎に準備会議の開催が進められていますが、アジア・太平洋地域では、「国連婦人の10年の成果の検討と評価のための1985年世界会議のためのエスカップ地域政府間準備会議」が我が国において本年3月開催されます。

国内においては、昭和52年「国内行動計画」が策定され後半期に入ってから、「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」に沿って様々な施策が展開されています。なかでも、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准に向けて、必要な諸法制をはじめとする諸条件の整備

が当面する最大の課題となっています。

また、国際婦人年を契機として民間の婦人団体やグループ、個人により多彩な活動が進められ、婦人の意識の向上、社会の認識の変革に大きく貢献しています。

本年1984年は「国連婦人の10年」最終年に向けて、各団体、グループ及び個人がそれぞれの立場から、これまでの活動を見直し、残された課題を明らかにし、その達成に向けて、1人ひとりが更に積極的に活動を展開することが期待されています。

2 あらゆる分野への男女の共同参加を進めましょう。

近年の経済社会の発展に伴って、婦人の生活や婦人をめぐる環境は大きく変化しています。また、平均寿命が伸び、子供の数が少なくなったことなどから、婦人のライフサイクルも大きく変わりました。以前に比べると著しく長くなった子育て後の期間をどのように充実したものにするかが、婦人にとって大きな課題となっているといえるでしょう。さらに、女子全体の教育水準が向上し職業経験を持つ婦人も増加したことから、就業をはじめ、多様な形で社会参加意欲の高まりがみられます。

一方、男性にとっても高齢化の進展や余暇の増大などから仕事を離れた個人や家庭、地域単位の生活をどのように充実したものにしてゆくかという問題が徐々に大きくなっています。

政治、経済、社会、文化など国民生活のあらゆる領域に男女が共に参加し、役割を担っていくことが必要とされています。

しかしながら、政策・方針決定への婦人の参加の遅れや、家庭や地域に対する男性のかかわり方が少ないことなど、男女の活動の分野と内容には大きな偏りが残っています。

法律や制度上の男女の不平等はかなり解消されましたが、婦人の能力や適性に対する偏見や男女の役割に対する固定的な考え方

は根強く存在し、男女双方の活動の範囲を狭い偏ったものになっています。

これまで、婦人は従来の役割の中に安住し、社会や地域等に対する関心が十分ではないと言われてきていました。婦人自身が主体性を持って自らの人生を設計するとともに、自分のできるところから、社会への貢献、参加を考え第一歩を踏み出すことが必要ではないでしょうか。

個人の能力の有効な活用が阻まれていることは、個人に対してのみならず社会全体からみても大きな損失となっていると考えられます。男性も女性もこれまでの固定的な考えや態度を積極的に変え、職場・家庭・地域など社会のあらゆる分野において、対等な人間としてともに役割と責任を果たしていくことは、男女双方にとってより豊かな人生を歩むことを可能にするとともに、現在の様々な問題の解決のために、また人間性豊かな社会を築くためにも必要なものといえましょう。

～～～ 政策・方針決定の場への婦人の参加を～～～

- 国会議員や地方議会議員をはじめ行政機関等に設置されている各種の審議会委員等公職に就いている婦人の割合は低く、さらに町内会、PTA等の身近な組織においても、運営の実際は婦人が主に担っているのに、責任あるポストには男性をつけるということが多くみられます。
- 婦人に深くかかわりのある施策や各種対策をよりよいものとするためには、方針決定の場に男性ばかりでなく婦人の意見や経験を十分に反映させることが必要です。
- 各種の生産活動やサービスの提供については婦人の意見や経験を反映する必要があることが徐々に認識されるようになってきましたが、さらにその認識が社会の側から積極的に受け止められることが望まれます。

- 婦人自身も身近な場から、積極的に機会をとらえ、知識や経験を一層確実に積んでいく努力をすることが必要です。
- 婦人の団体やグループにおいても、政策・方針決定への婦人の参加を進めるため相互に学習を深め、より高度なレベルの政策決定の場に活躍できるような人材の育成に自覚的に取り組むことが期待されます。

~~~~家庭・地域への男女の協調・参加を~~~~

- 家庭は社会を構成する基礎単位であり、暖かな家庭を築き、子供を健やかに育てるためには、男女が夫婦として、父母として家庭内の役割と責任を共に担っていくことが不可欠であるとの指摘がなされています。
- 国際的にも家庭責任は男女共通のものという考え方が打ち出されていますが、日本では「男は仕事、女は家庭」とする考えが諸外国に比べても根強く、徐々に変わっているものの家事・育児等の役割と責任はほとんど婦人が担っており、その反面、夫や父親としての役割と責任がともしれば看過されがちな現状にあります。
- 人間が生まれ、育ち、生活していく場としての地域社会の意義を再確認し、男女ともに、地域活動への参加を進めることが必要です。都市化、核家族化が進行し、今後は急速な高齢化社会を迎える中で、家庭の機能を側面から支えていくためにも、家庭と地域の結びつきを再び確かなものに回復することが求められています。

家庭生活は近隣とのふれ合いの中で、より安定した豊かなものとする事ができるでしょう。'

- 特に男性は仕事だけでなく、子供の教育、家庭生活における家族の構成員同士の協力等家庭内における夫、父

親としての役割と責任を担うとともに、地域社会の一員として地域活動への参加に関心を持つことが望まれています。平均寿命の伸長と余暇の増大の中で参加の必要性が強まるとともに、参加を可能にする条件も整ってきています。

- 家庭や地域への男女の共同参加を進めるためには、男女双方の個人の自覚、社会全体の認識が必要とされますが、特に企業社会においてはその構成員である勤労者の家庭の福祉向上の観点から、また次代の健やかな成長の観点から企業としての配慮も望まれます。また、家庭内における子供のしつけや教育にあたっては、男の子、女の子を問わず、親から子供への生活技術、生活文化の伝承が行われることが重要なことと考えられます。



## 第36回婦人週間の実施について

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として、昭和24年に設けられたもので、我が国の婦人が、初めて参政権を行使した4月10日を記念して、この日に始まる1週間、全国的に展開されます。

本年は、国際婦人年に続く「国連婦人の10年」の最終年を1年後に控え、「国内行動計画」に基づく啓発活動の一層の推進を図るため、第36回婦人週間を実施します。

### ○ テーマ あらゆる分野への男女の共同参加

—平等・発展・平和をめざす「国連婦人の10年」最終年に向けて—

### ○ 活動の重点 これまでの成果を踏まえ、残された課題の達成をめざす

1975年の国際婦人年とこれに続く「国連婦人の10年」においては、世界の国々で、「平等・発展・平和」を目標として婦人のための特別活動が展開され、国の発展と世界の福祉、平和の推進のために、あらゆる分野に婦人が男子と等しく参加すること及び男女の役割と責任に対する固定的な考え方を変える必要性が強調されています。

婦人週間においては「国連婦人の10年」の趣旨に沿い、これまで男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるための活動が行われてきました。

本年は、「国連婦人の10年」の最終年を1年後に控えて、さらに国民一人一人があらゆる分野において積極的な活動を展開することが期待されることから、「これまでの成果を踏まえ、残された課題の達成をめざす」を活動の重点とし、特に、地域、職場など社会の種々の分野における政策・方針決定への婦人の参加におおきな遅れがみられること、また今日の変化の著しい社会にあっては、家庭や地域など様々なレベルにおける男女双方の協調に基づく参加が不可欠であることを深く認識し、残された課題の達成をめざし男女双方の自覚と社会全体の世論の醸成を促すこととします。

### ○ 期 間 昭和59年4月10日～16日

### ○ 主催機関の行うこと

講演会、討論会、講座等本週間の趣旨に沿った行事の実施、特別相談活動の実施、活動事例の収集、資料の作成、広報活動等を行います。

### ○ その他

本週間は、関係官公庁、地方自治体、婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、文化団体、報道機関等の協力を得て実施するとともに、関係機関、団体による自主的活動を期待します。